

【社名】 現社名「野志里神社」。延喜式神名帳には「野志里神社」とあり、社名を「ノシリ」と訓んでゐるが、現社名も同じく「野志里神社」といふ。しかし、所在地が和名抄に「桑名郡野代」の郷とあるによつて、社名を「ノシロ」と呼んでゐる。「野代」は假字で、實は野背の意で、野志里即ち野後、野背と同じ意味である。したがつて、今土地の人は通稱「ノシロさん」といつてゐる。

【由緒】 『倭姫命世記』に「（垂仁天皇十四年乙巳）遷幸于伊勢國桑名野代宮、四年奉レ齋、于レ時國造大若子命一名大、
嬪主命、參相御共仕奉、國內風俗令レ白支云々」と見える。即ち、倭姫命が天照大神を奉じて美濃の伊久良河宮から尾張中島宮にお移りになり、さらに御船に乗られて桑名郡野代宮にお着きになり、四年間この地で奉齋になり、國造大若子命が參じ相共にお仕へしたといふのである。

皇太神宮が今の伊勢の地に奉齋される前に、その御鎮座地を求めて各國を巡られ、その最後の地として野代宮に駐まれたところが、野志里神社である。従つて、この社は伊勢神宮と古い關係にあるといつてよい。和名抄にある野代郷は、いまの下野代附近一帯をいふのであつて、現社地の東方に平安時代からの下野代遺跡が残つてゐるから、早くから開けてゐた地方と思はれる。行宮を野代宮と稱し、そ

の跡に本社を建てて野志里神社と唱へたものである。現在、境内の一隅に「伊勢神宮御舊跡野代の宮」と刻した石碑一基が建立されてゐる。

【所在】 三重縣桑名郡多度町下野代三、〇七三番地。和名抄でいふ野代郷が何處であるかについて、古くから考證されてきたが、『勢陽雜記』『御遷幸圖說』『神名帳傍註』、以下の諸書では、すべて下野代村邑をもつて郷名の起るところとし、又本社をも現社地をこれにあててゐる。『神名帳考證』『神名帳考證再考』『神社観錄』では野代郷大鳥居村に在すといひ、『特選神名牒』では皇太神行宮の舊跡は、必らず神戸郷内に在つて神明或は神館と稱する例であるとし、文龜元年（一五〇二）七月沙門叡熙勸進帳を引用して桑名郡神戸郷をこれにあて、その中の一つ江場村に神明社と稱する舊祠があり、『桑名志』に神館神明宮江場村にあり、祠東西卅五間南北廿四間社地當村新地鍋屋町西組掛樋福江町北組の氏神とするとあることであつて、傍例に准據する時は、即ち是神戸神戸の神明であるから、これこそ桑名野代宮の舊蹟野志里神社の遺存であると判定すべきであるとしてゐる。

しかし、この神戸郷は和名抄にも記載なく、その所在が明らかでないので『特選神名牒』の説を確認することはで

きない。ただし、『神社観録』にいふ大鳥居部落には舊祠があるが、果してこれが野志里神社に當るべきか否か、確たる證據もない。いま通説に従つて下野代にある當社をこれと指定しておきたい。

近鐵養老線「下野代」驛下車（桑名市より十分）、驛から線路沿ひにしばらく行くと道路の傍に古びた社がある。これが野志里神社である。驛より徒步五分、約五〇〇メートル。尾野神社、深江神社と共に濃美に通ずる古道沿ひに在る。

【祭神】『倭姫命世記』の傳承によれば、御祭神は「天照大神」であることはいふまでもないが、これについて異説がある。即ち、『神社観録』では「按るに、當社は國造大幡主命を祭れるにもやあらん、考證の説論に足らず」と述べてゐる。つまり、天照大神ではなく、奉齋した當時の國造大幡主命（『倭姫命世記』では大若子命の一名としてゐる）を祀るといふのである。これは奉齋者と祭神をとり違へた説であつて、『特選神名牒』では『大神宮儀式帳』に同じときのことを「其宮^爾坐時^爾伊勢國造遠祖建夷方^乎汝國名何問賜只白久神風伊勢國止白支即神御田並神戸進^支」とあるにもとづき、神田神戸の地に皇大神を祀つたものではあるまいかと述べてゐる。この方の説が正しいやうに思はれる。

【祭神】『倭姫命世記』に記された國造名と『大神宮儀式帳』にあらはれた國造の遠祖の名が相違してゐる點からも、祭神を大幡主命とすることには賛成でき難い。

又、明細帳によれば、主祭神の他に明治四十一年には附近の小社を合せて建御雷神、天兒屋根命、經津主神、姫神、大山喰神、早玉之男神、事解之男神、八衢比古神、八衢比賣神、久那戸神、火之迦具土神、火之夜藝速男神、火之炫比古神、品陀和氣命、大山津見神、宇迦乃御魂之神、白山比賣神他計二十三柱の多き神々を合祀してゐる。境外神社として多度町大鳥居に「八幡神社」祭神品陀和氣命があり（三七四坪）、又南之郷にも同じ「八幡神社」（六二八坪）があり、中須には「中須神社」祭神火之迦具土神（四六坪）を祀つてゐる。

【祭祀】『倭姫命世記』や『大神宮儀式帳』により、當社の奉齋には當國の國造が關係してゐたことは明らかで、皇室の御威光が東海地方へ擴がつて來たことを示してゐるやうである。従つて代々國造がその祭祀を擔當してきたことであらうが、その間の事情を物語る史料は殘されてゐない。

現在の宮司は三輪壽一氏で専職である。その子息が同郡式内社深江神社の神主を兼職してゐる。

例祭は十月十七日、秋祭は十一月二十三日新嘗祭の當日で、その他山の神祭が十二月七日に行はれてゐる。氏子數は現在三五〇世帯、崇敬者約一五〇人である。

【社殿】本殿は神明造、間口二間、奥行一間、二坪。社務所は間口三間、奥行四間、十二坪。倉庫間口三間半、奥行二間、七坪。境内入口に神明鳥居一基（石造）あり。境内を二分して中央を縣道が走つてゐる。

【境内地】五七七坪、大正末期近鐵が買收。一、〇四八坪借地。

【寶物・遺文】境内の一隅に「伊勢神宮御舊跡野代の宮」の記した石碑一基あり。又歌碑一基あり、次のやうに刻されてゐる。

神祇百首 董菜生ふ野代の宮のあたりとて
摘要なしに過る春かな
正三位子爵 持明院基哲謹書

（吉井良隆）